

排水設備指定工事店の
新規追加

公共下水道や農業集落排水に接続する工事は、排水設備指定工事店でなければ施工できません。新たに次の指定工事店を追加しました。

新規指定工事店

- ・(有)アクア東海 (0532)47局0459
- ・(有)ライフワーク (0532)39局1501
- ・(有)アクアテクノ (0532)34局0360
- ・(有)藤本管工 (0533)78局4554
- ・(有)愛新設備 (0532)38局5333
- ・天伯住設 (0532)45局7455

下水道課(田原市水道事務所内)
23局3525 FAX 22局3184
下水道課(渥美支所内)
33局1113 FAX 32局2506



排水設備工事・雨水貯留槽
設置などに関する補助制度

排水設備工事・雨水貯留槽を設置する方に対し、補助制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

排水設備工事費融資あっせん制度

内容〓融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担(無利子融資)

浄化槽雨水貯留施設転用補助金

内容〓不用になった浄化槽に雨水を貯留させて、庭のまき水などに利用する施設の改造工事費の2分の1を補助(10万円まで)

雨水貯留施設新設補助金

内容〓雨水貯留槽の購入費の2分の1を補助(10万円まで)

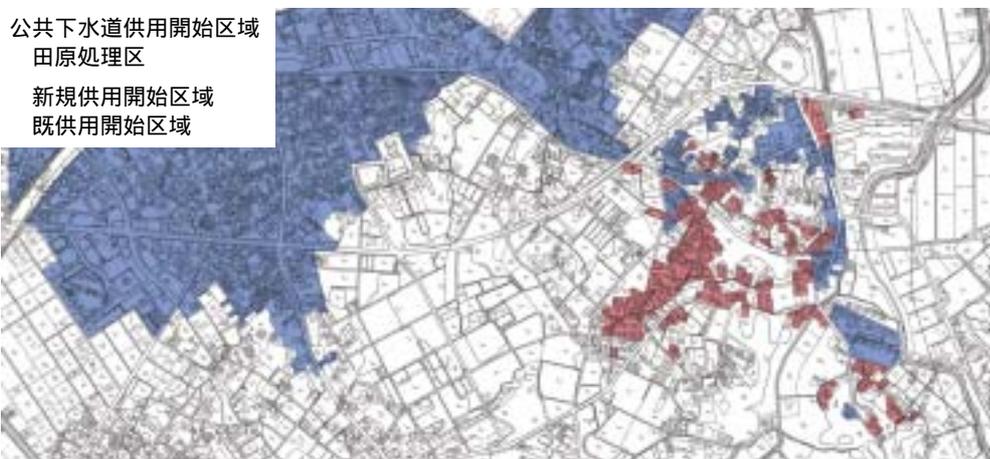
下水道を使用できる地域が
広がります!

下水道を使える区域が下図のとおり拡大しました。今回新たに使えるようになった方や、すでに使える区域でまだ接続をしていない方は、快適な生活環境の実現のため、早期の接続をお願いします。

供用開始区域についての詳しい図面は、下水道課(田原市水道事務所・渥美支所)にあります。

下水道課(田原市水道事務所内)
23局3525 FAX 22局3184
下水道課(渥美支所内)
33局1113 FAX 33局2506

公共下水道供用開始区域
田原処理区
新規供用開始区域
既供用開始区域



農業集落排水供用開始区域
小中山処理区
新規供用開始区域



公共下水道供用開始区域
渥美処理区
新規供用開始区域
既供用開始区域

